

令和3年度地方公営企業決算における赤字等の状況

(単位:千円)

事業名	団体名	純損失(赤字)	累積欠損金	不良債務
水道(合法適簡水)	山辺町	3,187	11,430	-
	金山町	3,733	3,733	-
	舟形町	6,255	59,665	-
	小国町	17,582	-	-
病院	米沢市	-	9,747,371	-
	鶴岡市	-	11,676,724	-
	寒河江市	12,232	39,002	-
	西川町	-	60,542	-
	朝日町	-	526,942	-
	最上町	81,152	98,988	-
	小国町	-	47,303	-
	白鷹町	-	471,257	-
	北村山公立病院組合	99,778	3,788,289	-
	下水道	米沢市※3	-	-
鶴岡市※1		282,353	-	-
鶴岡市※3		-	57,891	-
鶴岡市※4		-	3,713	-
鶴岡市※5		-	7,731	-
鶴岡市※6		-	665	-
新庄市※1		-	602,132	-
寒河江市※5		-	6,653	-
南陽市※3		631	-	-
庄内町※3		-	-	4,113
尾大環※1		-	124,521	-
尾大環※2		-	91,276	-
事業数			9	20

- ※1 公共下水道
- ※2 特定環境保全公共下水道
- ※3 農業集落排水事業
- ※4 漁業集落排水事業
- ※5 特定地域生活排水処理施設
- ※6 個別排水処理事業

【用語説明】

○ 純損失(赤字)

法適用企業において、総費用(営業費用+営業外費用+特別損失)の額が総収益(営業収益+営業外収益+特別利益)を上回る場合、その上回る額。

なお、法非適用企業については(総収益-総費用)+(資本的収入-資本的支出)-積立金+前年度からの繰越金-前年度繰上充用金+収益的収支に充てた地方債+収益的収支に充てた他会計繰入金、で算出した額(いわゆる実質収支)を計上している。

○ 累積欠損金

営業活動によって損失を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんできなかった各事業年の損失(赤字)額が累積されたもの。

○ 不良債務

流動負債の額が流動資産の額を上回る場合、その上回る額。